

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 誠仁会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市紺屋町 1 番 34 号

(3) 設立認可年月日 平成 16 年 12 月 16 日

(4) 設立登記年月日 平成 16 年 12 月 27 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 倫郎	
理 事	佐藤 由加里	
同	佐藤 一範	
同	佐藤 健介	
監 事	中村 祐子	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	三島内科医院	岩手県盛岡市紺屋町 1 番 34 号	一般病床 19 床 [医療保険 19 床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 5 月 25 日 令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 3 月 31 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

(3) その他

財産目録(病院・診療所)

(令和 4年3月31日現在)

法人名 医療法人社団 誠仁会
所在地 盛岡市紺屋町1-34

1. 資産額 446,234 千円
2. 負債額 24,779 千円
3. 純資産額 421,454 千円

(単位:千円)

科 目	金 額
通常財産	
流動資産	(304,302)
A 現金預金	238,795
B 医業未収金	60,596
C 医薬品等	5,167
D 仮払金	106
E 貸倒引当金	△ 363
有形固定資産	(77,309)
F 構築物	12
G 建物附属設備	3,466
H 医療用器械備品	556
I 什器・備品	871
J 土地	72,402
無形固定資産	(3,200)
K 電話加入権	502
L ソフトウェア	2,698
投資その他の資産	(61,421)
M 出資金	31
N 保証金	16,900
O 保険積立金	44,490
資 産 合 計 (①)	446,234
流動負債	(20,997)
P 買掛金	16,901
Q 未払金	1,180
R 未払費用	1,822
S 未払法人税等	1,093
固定資産	(3,781)
T 長期預り金	3,781
負 債 合 計 (②)	24,779
資 本 (正 味 資 産) (①-②=③)	421,454
自 己 資 本 比 率 (③/①×100)	94.4%

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 誠仁会
所在地 盛岡市紺屋町 1 - 3 4

※医療法人整理番号 259

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	304,302	I 流 動 負 債	20,997
II 固 定 資 産	141,932	II 固 定 負 債	3,781
1 有 形 固 定 資 産	77,309	負 債 合 計	24,779
2 無 形 固 定 資 産	3,200	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	61,421	科 目	金 額
		I 資 本 金	93,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	328,454
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	421,454
資 産 合 計	446,234	負 債 ・ 純 資 産 合 計	446,234

法人名 医療法人社団 誠仁会

所在地 盛岡市紺屋町 1-34

※医療法人整理番号

259

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	388,467
2 事業費用	367,012
本来業務事業利益	21,455
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	21,455
II 事業外収益	1,165
III 事業外費用	0
経常利益	22,620
IV 特別利益	372
V 特別損失	363
税引前当期純利益	22,629
法人税等	5,680
当期純利益	16,949

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 誠仁会
理事長 佐藤 倫郎 殿

私は、医療法人社団 誠仁会の令和3年会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月14日
医療法人社団 誠仁会
監事 中村 祐子

